

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年1月14日
【四半期会計期間】	第75期第1四半期（自 2020年9月1日 至 2020年11月30日）
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市森河内西一丁目3番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は 下記の場所で行っております。） 大阪府東大阪市森河内西一丁目3番1号
【電話番号】	06(6747)9059番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員 I R 経営企画室長 川島 祐二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	03(5493)5629番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員 I R 経営企画室長 川島 祐二
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第1四半期 連結累計期間	第75期 第1四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自2019年9月1日 至2019年11月30日	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2019年9月1日 至2020年8月31日
売上高 (千円)	4,311,477	3,734,567	14,252,386
経常利益又は経常損失 () (千円)	237,468	193,207	760,345
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失 () (千円)	156,519	147,594	1,295,504
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	295,386	269,694	1,200,582
純資産額 (千円)	17,419,057	15,945,941	15,799,561
総資産額 (千円)	24,719,347	21,656,373	20,917,690
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり当期純損失 () (円)	7.62	7.18	63.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.5	73.6	75.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第74期における経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は、主として新型コロナウイルス感染症の影響に伴う売上高の減少によるものであります。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により経済活動が制限されたことで企業業績が悪化し、景気は大きく後退しました。新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中で、依然として先行き不透明な状況が続いております。

一方、当アパレル・ファッション業界におきましては、消費増税による根強い節約志向に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人々の外出自粛や、それによる商業施設の集客減少等の影響も大きく、極めて厳しい状況が続きました。

このような経営環境の中、当社グループは、現コロナ禍を切り抜け継続的に利益を残せる企業へ向けた構造改革に着手する中で「ものを創り 人を創り お客様と共に心豊かな毎日を創る」という不変のミッションのもと、3年後のあるべき姿を目指し、中期ビジョン「Yamato2023」を始動しております。大きな転換期を迎えた人々のライフスタイルや価値観が様変わりする中で、いつの時代でもお客様に求められ続ける真のブランド創りを目指してまいります。

基幹事業である「クロコダイル」は1963年の発売以来、半世紀以上にわたり愛され続ける当社のオリジナルブランドです。ライフスタイルテーマ「クロコダイルTrad2020」のもと、改めて原点である顧客起点に立ち返り、ブランドコンセプトに基づいた既顧客の満足度向上と活性化に繋がる商品の強みや付加価値を戦略的に構築し、また潜在顧客が興味を持ち共感できる新しいスタイルを提案してまいります。更に商品・店舗・コミュニケーション等すべてにおいて一貫性を保ち提供することで、お客様のブランドに対する認知・認識を深め顧客を獲得し、事業の持続的な成長を目指してまいります。

新規事業である「CITERA（シテラ）」は、“アクティブ・トランスファー・ウェア”をテーマに、スタンダードなスタイルにテクノロジーを用いた素材や機能を持たせ、都市内 都市間の移動を「より快適」で「よりスマート」にするフリクションレスで利便性の高い商品開発に注力するとともに、新しいファンクションやサービスへの投資を積極的に行うことで、更なる売上拡大を目指しております。また、米国発アウトドアファッションブランド「Penfield（ペンフィールド）」と、日本国内における商標権を取得したハワイ発カジュアルサーフブランド「Lightning Bolt（ライトニングボルト）」は、ブランド認知度向上と価値向上に注力し、ライセンス事業の拡大を目指してまいります。

一方、当社グループの物流業務を請け負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社は、在庫管理や入出荷業務の精度向上に努めるとともに、新たに導入した自動ソーターが本格稼働する等、積極的な投資を行うことで更なる業務の生産性向上を図っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は97億1千2百万円となり、前連結会計年度末と比べ6億1千7百万円増加いたしました。主な要因は、商品及び製品が6億2千2百万円、受取手形及び売掛金が5億9千8百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。なお、現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は53億3千4百万円から5億7千3百万円減少し47億6千万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は119億4千3百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億2千1百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産が3千2百万円減少し、投資有価証券が1億7千4百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は216億5千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億3千8百万円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は45億8千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ5億7千9百万円増加いたしました。主な要因は、電子記録債務が5億4百万円増加したこと等によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は11億2千万円となり、前連結会計年度末と比べ1千2百万円増加いたしました。主な要因は、繰延税金負債が4千8百万円増加し、長期借入金金が3千6百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は57億1千万円となり、前連結会計年度末に比べ5億9千2百万円増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は159億4千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ1億4千6百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が2千4百万円、その他有価証券評価差額金が1億2千5百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は73.6%（前連結会計年度末は75.5%）となりました。

経営成績

当第1四半期連結累計期間における経営成績は、新型コロナウイルス感染症による影響を大きく受け、売上高が37億3千4百万円（前年同期比13.4%減）と減収になりました。利益面では、売上総利益率は49.3%（前年同期比2.1ポイント増）となり、販売費及び一般管理費については16億8千5百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益は1億5千6百万円（前年同期比29.6%減）、経常利益は1億9千3百万円（前年同期比18.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億4千7百万円（前年同期比5.7%減）となりました。

セグメントごとの売上高では、繊維製品製造販売業36億5千8百万円（前年同期比13.6%減）、不動産賃貸事業7千6百万円（前年同期比3.5%減）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第1四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特に記載すべき事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,302,936	21,302,936	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	21,302,936	21,302,936	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年9月1日～ 2020年11月30日	-	21,302,936	-	4,917,652	-	1,229,413

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 755,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 20,501,100	205,011	-
単元未満株式	普通株式 46,436	-	-
発行済株式総数	21,302,936	-	-
総株主の議決権	-	205,011	-

（注）上記「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

【自己株式等】

2020年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ヤマト インターナショナル株式会社	大阪市中央区博労町二丁目3番9号	755,400	-	755,400	3.55
計	-	755,400	-	755,400	3.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,334,347	3,760,955
受取手形及び売掛金	1,249,899	1,848,365
有価証券	999,998	999,998
商品及び製品	2,292,237	2,915,099
仕掛品	92	-
その他	220,571	190,614
貸倒引当金	1,804	2,524
流動資産合計	9,095,343	9,712,509
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,311,825	1,289,858
機械装置及び運搬具(純額)	148,365	142,038
土地	5,179,068	5,179,068
リース資産(純額)	26,418	28,293
その他(純額)	82,569	76,211
有形固定資産合計	6,748,248	6,715,469
無形固定資産		
投資その他の資産	25,626	24,018
投資有価証券	4,680,119	4,854,413
差入保証金	66,829	66,323
退職給付に係る資産	201,864	201,528
繰延税金資産	11,952	3,638
その他	115,377	106,142
貸倒引当金	27,671	27,671
投資その他の資産合計	5,048,472	5,204,375
固定資産合計	11,822,346	11,943,863
資産合計	20,917,690	21,656,373

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年8月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	479,729	465,917
電子記録債務	2,586,612	3,091,527
1年内返済予定の長期借入金	167,372	159,372
未払法人税等	1,657	51
賞与引当金	78,693	-
返品調整引当金	9,000	17,000
ポイント引当金	5,597	6,189
店舗閉鎖損失引当金	21,251	21,251
その他	660,432	828,551
流動負債合計	4,010,345	4,589,860
固定負債		
長期借入金	618,213	581,370
資産除去債務	33,669	33,688
繰延税金負債	209,000	257,494
その他	246,900	248,017
固定負債合計	1,107,783	1,120,571
負債合計	5,118,128	5,710,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金	4,988,692	4,988,692
利益剰余金	5,856,433	5,880,742
自己株式	363,733	363,763
株主資本合計	15,399,044	15,423,324
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	380,498	505,783
繰延ヘッジ損益	1,616	198
退職給付に係る調整累計額	21,634	16,635
その他の包括利益累計額合計	400,516	522,617
純資産合計	15,799,561	15,945,941
負債純資産合計	20,917,690	21,656,373

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
売上高	4,311,477	3,734,567
売上原価	2,268,984	1,884,629
売上総利益	2,042,493	1,849,938
返品調整引当金戻入額	13,000	9,000
返品調整引当金繰入額	20,000	17,000
差引売上総利益	2,035,493	1,841,938
販売費及び一般管理費	1,812,788	1,685,165
営業利益	222,704	156,772
営業外収益		
受取利息	3,629	3,547
受取配当金	5,742	4,219
為替差益	1,816	1,510
雇用調整助成金	-	20,418
その他	5,515	8,642
営業外収益合計	16,704	38,339
営業外費用		
支払利息	1,777	1,413
その他	162	490
営業外費用合計	1,940	1,904
経常利益	237,468	193,207
特別損失		
固定資産除却損	64	-
投資有価証券評価損	-	56
特別損失合計	64	56
税金等調整前四半期純利益	237,404	193,150
法人税、住民税及び事業税	97,234	35,234
法人税等調整額	16,349	10,321
法人税等合計	80,885	45,556
四半期純利益	156,519	147,594
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	156,519	147,594

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
四半期純利益	156,519	147,594
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134,335	125,285
繰延ヘッジ損益	8,901	1,814
退職給付に係る調整額	4,369	4,998
その他の包括利益合計	138,867	122,100
四半期包括利益	295,386	269,694
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	295,386	269,694
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
減価償却費	48,643千円	41,635千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月22日 定時株主総会	普通株式	226,030	11	2019年8月31日	2019年11月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月20日 定時株主総会	普通株式	123,284	6	2020年8月31日	2020年11月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,232,599	78,878	4,311,477	-	4,311,477
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,232,599	78,878	4,311,477	-	4,311,477
セグメント利益	380,082	44,186	424,269	201,564	222,704

(注)1.セグメント利益の調整額 201,564千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,658,468	76,099	3,734,567	-	3,734,567
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,658,468	76,099	3,734,567	-	3,734,567
セグメント利益	290,790	40,411	331,201	174,429	156,772

(注)1.セグメント利益の調整額 174,429千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)
1株当たり四半期純利益	7円62銭	7円18銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	156,519	147,594
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	156,519	147,594
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,548	20,547

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年1月8日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 崎 育 利 印
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 上 育 史 印
--------------------	-------	-----------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年9月1日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の2020年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。